

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月9日

協議会名: 見附市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
越後交通(株)	<p>コミュニティバス(C通常ルート) (名木野～今町5丁目経由) コミュニティバス車庫～名木野～今町5丁目～パティオにいがた 【運行期間H30.10.1～H31.3.31】</p> <p>コミュニティバス(B短縮ルート) (緑町～上新田町経由) コミュニティバス車庫～緑町～上新田町～パティオにいがた 【運行期間H30.10.1～H31.3.31】</p> <p>コミュニティバス (B通常ルート) (B2通常名木野ルート) (B2通常(中)ルート) コミュニティバス車庫～(名木野)～緑町～上新田町～パティオにいがた 【運行期間H31.4.1～R1.9.30】</p>	<p>前年度の動態調査を分析し平成31年4月1日からのダイヤ改正・ルート等に反映した。</p> <p>利用者の利便性を図る。 ①JR信越本線見附駅へのアクセスの改善。②バスの発着時刻を通勤・通学時間帯に合わせる。③新停留所の設置</p> <p>利用者への周知。 ①停留所サインの整備②利用者が多い停留所上屋整備③ダイヤ改正時に時刻表を市内全世帯への配布④沿線企業への案内⑤定期券の販売⑥市広報紙への掲載。</p>	A	B	<p>令和元年度の動態調査を分析し、利用者の実態に合わせたダイヤ改正を実施する。また、現在の運行車両を有効に使うためのルート再編を準備する。</p> <p>普段、公共交通を利用しない年齢層が利用するためのきっかけ作りとして車内ラッピングなどの取組みを実施する。</p> <p>バス待合場所の整備のため、利用が多い停留所のベンチ設置を進める。</p>